

情報共有システム(特許第4956833号)

技術的特長

複数の組織内LANにそれぞれ情報共有サーバが設置され、サーバの情報を電子メールの形で、インターネット経由で連携することにより、セキュリティを確保、費用の大幅削減ができる。また、他の組織への開示/非開示を設定することにより、ユーザは躊躇なく情報を登録することができ、迅速な情報共有、必要な情報の入力漏れを防止できる。

発明の効果

1. 組織内での情報共有のみならず組織間での情報共有を、専用回線を用いないことにより、費用を大幅に削減でき、また、ネットワークの変更や拡張が容易にできる。
2. インターネットから物理的に切り離された環境下での情報共有サーバの運用を可能とすることにより、セキュリティを確保することができる。
3. 当面、他の組織に流したくない情報など、情報の開示/非開示を特定の権限のある管理者のみが管理することにより、組織内ユーザは躊躇せずに入力でき、迅速に情報共有化がなされ、必要な情報の入力漏れを防ぐことができる。

本特許の活用用途

事故・災害時の緊急時対応活動が必要となる組織で活用される。

(1)原子力施設 (2)化学産業 (3)一般産業の危機管理部署

ご相談は下記まで御連絡ください

〒319-1195

茨城県那珂郡東海村白方白根2-4

TEL:029-282-6467

FAX:029-284-3679

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
研究連携成果展開部

複数の組織内LANをインターネットで連携し、
セキュリティの確保、費用の削減、迅速な情報共有ができる

特 許 内 容

従来の問題点

1. 緊急時対応活動の情報共有システムはセキュリティを高めるために通常、組織間を専用回線で接続した閉鎖系ネットワークであり、専用回線費用が要する他、ネットワークの変更や拡張が面倒である。
2. 1箇所に情報共有サーバを設ける方式では、当面、他の組織に流したくない情報などは入力されないため、結果的に情報が迅速に共有化され難く、必要な情報の入力漏れが生じる恐れがある。

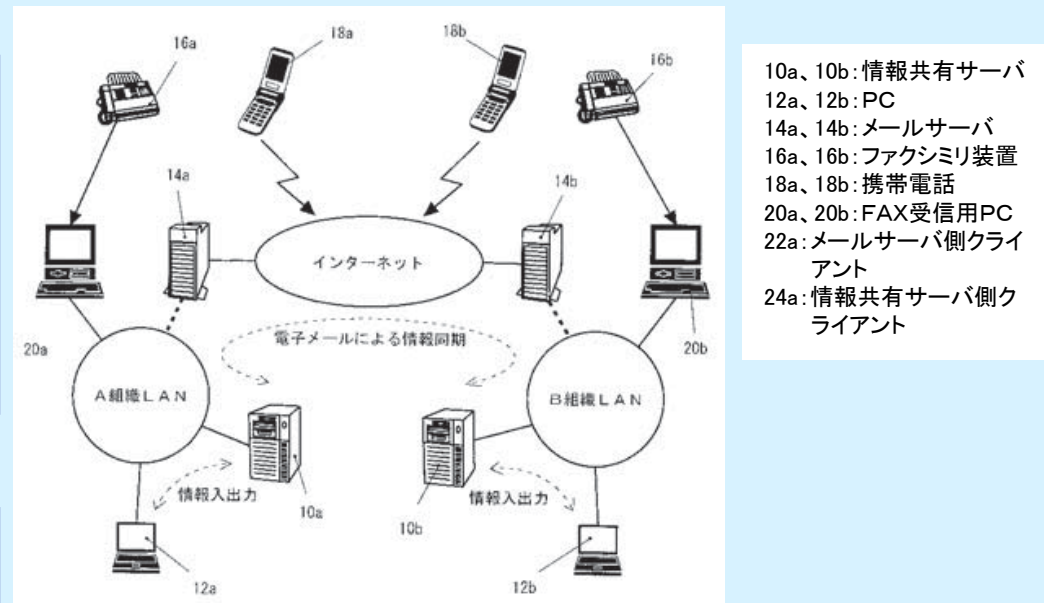
本特許の具体的内容

【図1】に本発明に係る緊急時情報共有システム全体構成図(実施例)を、【図2】にメールサーバと情報共有サーバとで連携情報を送受するインターフェースの例を示す。

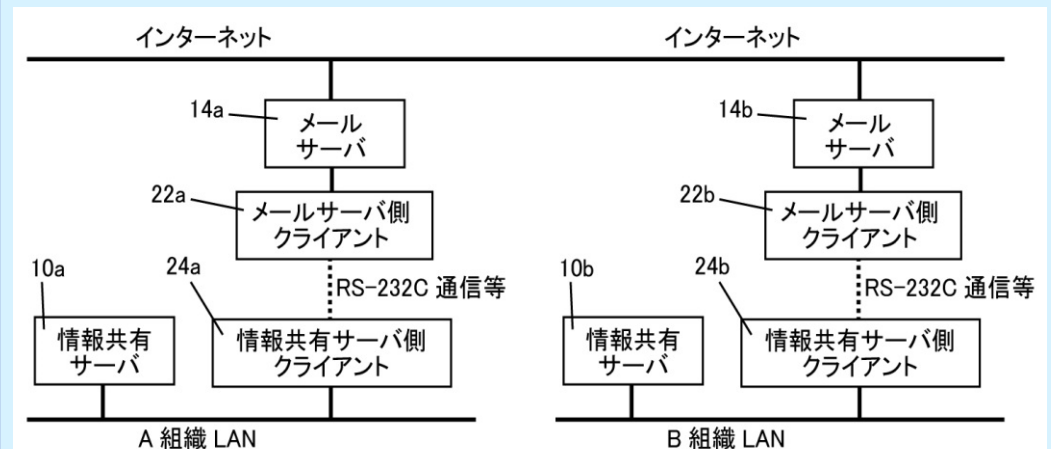
本発明では、各組織内情報を電子メールの形で、インターネット経由でメールサーバ14a、14bにより相互に送受するように構成する。このように電子メールの形で、インターネット経由で情報を相互に送受し、情報共有サーバの蓄積情報を同期させるように構成する。

本実施例の情報共有システムは、登録情報についての組織内限定機能を備えている。組織内限定の通常のユーザは、組織内限定フラグをオンにして行い、情報を登録する。とりあえず組織内のみで共有したい情報の登録に際しては組織内限定フラグをオンにして行い、全組織で共有する情報の登録に際しては組織内限定フラグをオフにして行う。

組織内限定フラグがオンになっている登録情報については、自組織では閲覧可能だが、他の組織内LANの情報共有サーバへの送信は禁止され、そのために他の組織では閲覧不能である。組織内限定フラグが解除されれば、組織内限定フラグがオフになり、その登録情報は他の組織内LANの情報共有サーバへ送信され、全組織での情報閲覧が可能となる。



【図1】本発明に係る緊急時情報共有システム全体構成図(実施例)



【図2】メールサーバと情報共有サーバとで連携情報を送受するインターフェースの例